

令和8年度 熊本県サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者 更新研修 開催概要

1 研修の目的

最新の障害福祉施策の動向を理解し、利用者の置かれている制度的環境の変化を認識します。また、事例を通じて支援のあり方や支援方針、支援内容等について自己検証し、課題解決へ向けたグループワークを実施することでサービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者としての資質の向上を図ることを目的とします。

2 実施主体

一般財団法人 保健福祉振興財団 熊本支部（熊本県指定研修機関）

3 対象者

(ア) サービス管理責任者等更新研修または実践研修を修了後、指定障害福祉サービス事業所等若しくは指定障害児入所施設等においてサービス管理責任者、児童発達支援管理責任者若しくは管理者として現に従事している者又は指定一般相談支援事業所、指定特定相談支援事業所若しくは指定障害児相談支援事業所において相談支援専門員として現に従事している者。

(イ) サービス管理責任者等更新研修または実践研修を修了後、本研修の受講開始日前5年間（令和3年8月18日から令和8年8月17日）において、(ア)の業務に通算して2年以上従事していた者。
（現在は従事していない者）

※基礎研修のみ修了の方は本研修の受講対象ではありません。

※更新研修は、実践研修修了年度または最初の更新研修修了年度の翌年度から起算して5年度内ごとに1回受講する必要があります。

※期限までに更新研修を修了することができなかつた場合については、実践研修を改めて修了することで、修了日以後再びサービス管理責任者等として従事可能です。

4 研修日程・実施場所

コース	開催日等	開催時間	実施場所
A	令和8年 8月18日（火） 8月19日（水）	【1日目】 9：30～18：00 【2日目】 9：00～18：30	熊本市食品交流会館 （フードパル熊本内）
B	令和8年 9月 9日（水） 9月10日（木）		
C	令和8年10月26日（月） 10月27日（火）		
D	令和8年11月26日（木） 11月27日（金）		くまもと県民交流館パレア
E	令和8年12月10日（木） 12月11日（金）		
F	令和9年 1月21日（木） 1月22日（金）		

※開催時間は予定です。詳細は受講決定通知書にてお知らせいたします。

※サービス管理責任者更新研修、児童発達支援管理責任者更新研修とも同一内容となります。

※お申込み状況により、選択されたコースを受講いただけない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

5 研修カリキュラム

別紙①カリキュラムを参照

6 受講手続（応募方法等）

（1）提出書類及び提出方法

保健福祉振興財団ホームページよりマイページ作成をしていただき、本登録後に申込フォームへ入力の上、下記の必要書類をアップロードまたは郵送にてご提出ください。

申し込み内容に虚偽があった場合、申し込みや受講、研修の修了を取り消す場合もございますので正確にご記入ください。

- ①法人推薦書（任意）
- ②前回のサービス管理責任者等更新研修または実践研修の修了証書の写し
- ③実務経験（見込）証明書

（2）提出期限

令和8年7月13日（月）17時 アップロードまたは郵送での原本必着

※締切後の申込は一切受付いたしません。

※申込フォーム入力時点では、申し込みは完了しておりませんのでご注意ください。

（3）提出先（郵送の場合）

（一財）保健福祉振興財団 熊本支部 熊本県サービス管理責任者等研修係
〒862-0926 熊本市中央区保田窪1-10-38

7 研修定員等

（1）募集定員

432名（各回72名）予定

（2）受講者の選定

上記（1）の募集定員を超える受講申し込みがあった場合、次の事項等を考慮し、県と協議の上で受講者を選考します。（先着順ではありません。）

①熊本県内の事業所

②サービス管理責任者等研修の修了年度

令和8年度開催の更新研修は令和3年度～令和4年度にサービス管理責任者等更新研修または実践研修を修了したものを優先とします。

受講優先の年度については下表をご参照ください。

尚、令和9年度は大変多くの受講希望者が見込まれます。修了証書に記載の**更新期日が「令和10年（2028年）3月31日」の方は早めの受講をお薦めいたします。**

研修開催年度	受講優先者（対象年度）	
	更新研修	実践研修
令和6年度	令和元年度～令和2年度修了者	—
令和7年度	令和2年度～令和4年度修了者	—
令和8年度	令和3年度～令和4年度修了者	令和3年度～令和4年度修了者
令和9年度	令和4年度～令和5年度修了者	令和4年度～令和5年度修了者
令和10年度	令和5年度修了者～	令和5年度～令和6年度修了者

③同一事業所からの申込み人数

④研修申し込みに係る状況

（3）受講者の決定

令和8年7月下旬頃に受講決定通知を（一財）保健福祉振興財団よりメールにてお送りします。研修当日は受講決定通知書をプリントアウトしてご持参ください。

8 課題

演習課程は、作成した事前課題を基に研修を進行します。事前課題の詳細については受講決定通知書にてお知らせします。

9 受講料等

26,400円（テキスト代・税込）

※受講料の支払いは、コンビニエンスストア（ファミリーマート、ローソン等）でのお支払いとなります。また、コンビニエンスストアでの振込手数料は上記受講料に含まれます。

※受講料の返金はできませんのでご注意ください。

10 特記事項

（1）科目の免除は行わないものとします。

（2）理由の如何にかかわらず、研修開始から **15分以上遅刻、欠課した場合は欠席**とします。（途中退室も15分以上は欠席とみなします）

（3）修了証書は全時間修了した者に交付します。
修了証書を紛失した場合の再発行は可能ですが、再発行手数料2,200円と約3週間の作成期間が必要となりますので、紛失等無いようにしっかりと管理をお願いいたします。

（4）受講者情報は必要に応じ県及び市町村へ提供する場合があります。

（5）以下の①～②に該当する者は、退席の上、**受講を取消す**ことがありますのでご注意ください。

①学習意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと認められる者

（私語、居眠り、携帯電話の使用等、受講態度の悪い方）

②研修の秩序を乱し、その他受講生としての本分に反した者

③事前課題等、規定の提出物を期日までに提出しない者

11 安心してご受講いただくためのお願い

（1）体調がすぐれない場合は、ご受講を控えていただきますようお願いいたします。

（2）研修当日はマスクの持参・着用にご協力いただき、会場内用意のアルコール消毒液を使用し、感染症拡大の防止に協力ください。

- (3) 会場内の窓やドアを開け、定期的に換気を行いながら研修を実施します。
- (4) 研修受講中に、風邪等の症状や倦怠感を感じた場合は、直ちに事務局へ報告してください。
状況によってはご帰宅の依頼をすることがありますので、あらかじめご了承ください。

1 2 問い合わせ・申し込み先

<https://hokenfukushi.or.jp/>

一般財団法人 保健福祉振興財団 熊本支部 熊本県サービス管理責任者等研修係

〒862-0926 熊本市中央区保田窪1-10-38

TEL 096-213-1600 FAX 096-213-1601